

咲かせます あなたの心に 花いっぱい!

「街角ふれあい花壇」を募集

花と緑にあふれるまちづくりのため、街角を飾るふれあい花壇を、年間を通して(花の見ごろに随時)募集しています。

自薦・他薦は問いません。該当者には花の種や球根などを差し上げるほか、写真パネル展などで紹介し、花づくりを応援します。
◇対象 個人、団体、事業所などが設置する手作りの花壇で、次のすべての要件に該当するもの

- *だれもが自由に観賞でき、道路などにはみ出していない
- *花壇の広さがおおむね1.5㎡以上ある
- *水やり、除草などの育成管理を適切に行っている



◇応募 応募用紙・推薦書を市役所環境課水と緑の係へ持参
☆写真の添付は不要です。
☆応募用紙・推薦書は市役所環境課、各市立会館にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
☆後日、花壇の状況を確認します。
※詳しくは、環境課水と緑の係へ。

あきしま雇用・労働相談の相談日を変更

雇用労働情勢の変化に対応するため、労働条件や雇用保険など、幅広く相談に応じています(予約不要)。4月から相談日、時間を変更になります。

時 午後3時
◇場所 市民交流センター
◇相談員 社会保険労務士
※詳しくは、勤労消費者係(勤労商工市民センター内) ☎545-0230へ。

4月の相談

☎は予約制/相談は無料
祝日は休み

相談場所:市役所内相談室/予約は、オンズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

法律相談 ☎	2日(金)・13日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 16日(金)・19日(月)・22日(木)の午前9時～正午 17日(土)の午後2時～5時10分 28日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談 ☎	8日(木)の午後1時30分～4時30分
人権の上相談 ☎	26日(月)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談 ☎	20日(火)の午後1時30分～4時30分
登記相談 ☎	14日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの相談 ☎	21日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談 ☎	27日(火)の午後1時30分～4時30分

相談場所:市役所内相談室/予約は各担当へ。


オンズパーソン相談 ☎	8日(木)・22日(木)の午後1時30分～4時30分 12日(月)・26日(月)の午前9時～正午 ※市政などに関する苦情の相談 (オンズパーソン相談室 ☎544-5111(代))
税務相談 ☎	9日(金)の午後1時30分～4時30分 (市民税係 ☎544-5111(代))
精神障害者一般相談 ☎	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 (障害福祉係 ☎544-5111(代))
女性悩みごと相談 ☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画担当 ☎544-5130)
就学相談 ☎	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 ※障害がある子どもの就学相談 (学務課 ☎544-5111(代))
母子・女性相談 ☎	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 (母子女性支援担当 ☎544-5111(代))

※表以外の相談は、市民相談へ。
月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時
(オンズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122)

相談場所:あいぼっく(保健福祉センター)/予約は各担当へ。

育児相談	21日(水)の午前9時～10時30分 ※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
保健栄養相談 ☎	16日(金)の午前10時～正午 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
女性医師による女性の健康相談 ☎	15日(木)の午後1時30分～3時30分 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
福祉法律相談 ☎	2日(金)・16日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談 (福祉推進係(市役所内) ☎544-5111(代))

その他

教育相談	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 (教育相談室(昭和町分室内) ☎541-4445) ※市ホームページ「学ぶ遊ぶ」→「メール相談」、または、こちらからも利用できます。▶ 
いじめ相談ホットライン	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 《いじめ専門電話相談ダイヤル ☎543-7633》
AKISHIMAキッズナー	月曜～金曜日の午前9時～午後6時30分 ※18歳までの子ども専用電話相談 《AKISHIMAキッズナー ☎0120-678-044》
子育て相談	月曜～金曜日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター(児童センター内) ☎543-9046) 月曜～金曜日の午前9時～午後5時45分(受け付けは5時15分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内) ☎543-6716)
消費生活相談	月曜～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時 (消費生活相談室(勤労商工市民センター内) ☎544-9399)
あきしま雇用・労働相談	10日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター (勤労消費者係(勤労商工市民センター内) ☎545-0230)